

社会保障審議会 介護給付費分科会（第243回）	資料 2
令和 6 年12月23日	

改定検証調査（４）における自治体調査（アンケート）の 集計状況について（報告）

※ 本資料は、令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 6 年度調査）における「（４）地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業」の自治体調査（アンケート）の集計結果を速報としてまとめたものであり、今後の調査やデータの精査等により、確報の段階では数値等に変動があり得る。

厚生労働省 老健局

(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

1. 調査目的

- 高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃に向けて、認知症の高齢者や単身高齢者の増加など介護サービスの需要が増大・多様化し、かつ、その状況も都市部と地方では異なる形で進むことが見込まれている。こうした状況を見据えると、地域ごとの特性や実情に応じ、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進させていくことが必要である。
- このため、令和 6 年度介護報酬改定では、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組や介護人材の確保・介護現場の生産性向上につながる取組等の更なる推進に向けた改定を行ったところである。
- 以上を踏まえ、本調査では、特に資源が乏しい地域を中心に介護ニーズの状況や介護サービスの提供体制、小規模な事業所を含めたサービス提供の実態等の直近の基礎的な情報を収集・分析しつつ、サービス提供上の課題を克服するための工夫等を総合的に調査する。これにより、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進及び次期改定に向けた各種関係調査の検討に資する基礎的な情報を収集・分析することを目的とする。

2. 調査方法

(1) アンケート調査

- ・ 訪問介護事業所
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- ・ 通所介護事業所
- ・ 地域密着型通所介護事業所
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 都道府県 (悉皆、47 自治体)
- ・ 市区町村 (悉皆、1,741 自治体)
- ・ 広域連合 (悉皆、116 団体)

(2) ヒアリング調査

(3) 介護関連 DB 分析

3. 主な調査項目

(1) アンケート調査

- 事業所・施設調査
 - ・ 事業所の基本情報
 - ・ 法人の基本情報
 - ・ 事業所の経営状況
 - ・ 訪問系サービスの提供状況
 - ・ 職員、利用者の状況
 - ・ 地域での取組状況
 - ・ 介護ロボットや ICT 等のテクノロジーによる生産性向上の状況
 - ・ 訪問看護と他サービスとの連携状況

○ 自治体調査

- ・ 自治体の基本情報
- ・ 事業所の状況 (指定している事業所数、事業所数の変化等)
- ・ 事業所の休止・廃止理由 (休止・廃止理由別事業所数)
- ・ 介護事業所への支援状況 (自治体が事業所に対して実施している支援等)
- ・ 中山間地域、離島や過疎地域における課題、支援状況
- ・ ICT 等のテクノロジーの活用促進支援状況

(2) ヒアリング調査

(3) 介護関連 DB 分析

(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

4. 自治体調査（アンケート）の回収状況

- 自治体調査におけるアンケートの回答状況は以下のとおり。
- 今後、ヒアリング調査等も実施していく。

調査票名	母集団	抽出方法	回収状況（11月18日時点）				調査期間・調査時点
			発出数	回収数	回収率	有効回収率※	
自治体調査票	-	悉皆	-	1,026	-	-	令和6年9月～ ※調査時点は 9月1日時点
都道府県	47		47	47	100%	100%	
指定都市・中核市	82		82	82	100%	100%	
特別区	23		23	17	73.9%	73.9%	
市町村	1,636		1,636	847	51.8%	51.8%	
広域連合	-		-	33	-	-	

※ 設問によっては未回答の自治体がある場合は、設問ごとに集計対象回答数は異なる。

※ 中山間・離島等の有無については、各法律において指定された自治体の有無を元に、区分している。

※ 本事業における地域の定義

①中山間・離島等：特別地域加算及び中山間地域等における小規模事業所加算の算定対象地域（注）に所在する介護事業所

②都市部：指定都市・特別区に所在する介護事業所（①に該当する事業所は除く）

③その他：①中山間、②都市部以外に所在する介護事業所

（注）特別地域加算等の算定対象地域の詳細は以下のとおり

- ・離島振興対策実施地域 ・奄美群島振興開発特別措置法に規定する奄美群島 ・沖縄振興特別措置法に規定する離島
- ・豪雪地帯対策特別措置法に規定する豪雪地帯及び特別豪雪地帯 ・山村振興法により指定された振興山村 ・小笠原諸島振興開発特別措置法に規定する小笠原諸島
- ・半島振興法により指定された半島振興対策実施地域 ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に規定する特定農山村地域
- ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により公示された過疎地域 ・厚生労働大臣が定める地域第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める地域

(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査：都道府県、指定都市、中核市）

5. 結果概要

【介護事業所数の変化（自治体票:問2（2）（4）（5）】

○ 令和5年6月～8月の3か月間と令和6年6月～8月の3か月間の事業所数の変化は以下の通り。

図表1 介護事業所数の変化（回答数：129）

サービス	令和5年6月～8月					令和6年6月～8月					(参考) 介護給付費等 実態統計 請求事業所数 (令和6年4月 審査分)
	①休止数	②廃止数	③再開数	④新規 開設数	⑤増減数 (③+④- ①-②)	⑥休止数	⑦廃止数	⑧再開数	⑨新規 開設数	⑩増減数 (⑧+⑨- ⑥-⑦)	
訪問介護	132	386	13	590	85	166	397	10	573	20	35,468
訪問入浴介護	9	14	2	13	-8	8	17	1	12	-12	1,618
訪問看護	94	246	18	852	530	138	276	11	833	430	15,866
訪問リハビリテーション	24	97	3	218	100	21	120	12	788	659	5,528
通所介護	40	153	8	173	-12	50	162	8	194	-10	24,586
通所リハビリテーション	21	61	0	166	84	21	63	2	170	88	7,919
福祉用具貸与	22	96	1	105	-12	27	80	0	93	-14	7,187
特定施設入居者生活介護	1	25	0	40	14	1	12	0	34	21	5,916
介護老人福祉施設	0	4	0	19	15	0	4	0	16	12	8,476
介護老人保健施設	3	6	0	2	-7	4	5	0	5	-4	4,182
介護医療院	1	0	0	13	12	2	7	0	8	-1	852

(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

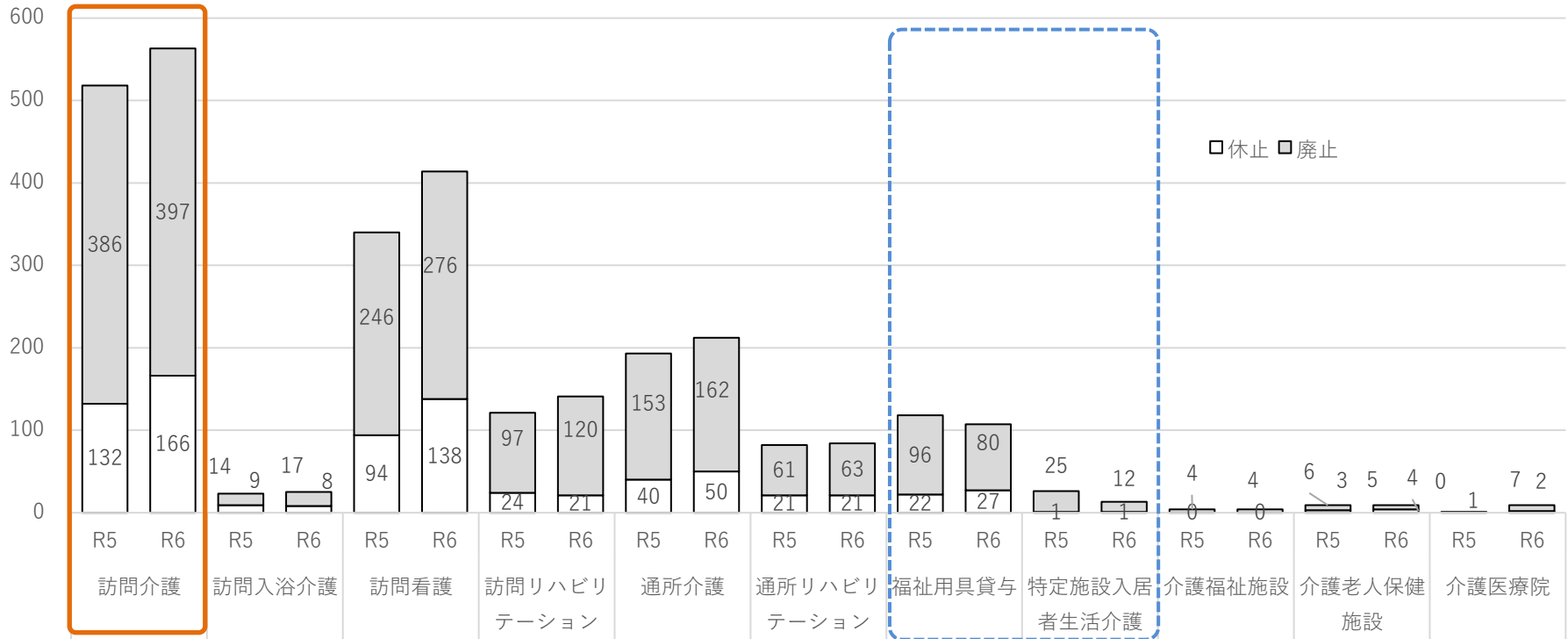
A. アンケート調査（自治体調査：都道府県、指定都市、中核市）

【介護事業所数の変化（自治体票:問2（4）（5））】

- 令和6年6月～8月の3か月間でサービスを休止又は廃止した介護事業所数について、令和5年6月～8月の3か月間と比較すると、福祉用具貸与及び特定施設入居者生活介護を除き、同数又は増加した。訪問介護については、概ね1割程度増加した。

※グラフ中の記載「R5」は令和5年6月～8月、「R6」は令和6年6月～8月を示している。

図表2 介護事業所数の変化（休止・廃止）（回答数：129）



令和6年4月事業所数 (介護給付費等実態統計)	35,468	1,618	15,866	5,528	24,586	7,919	7,187	5,916	8,476	4,182	852
----------------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-----

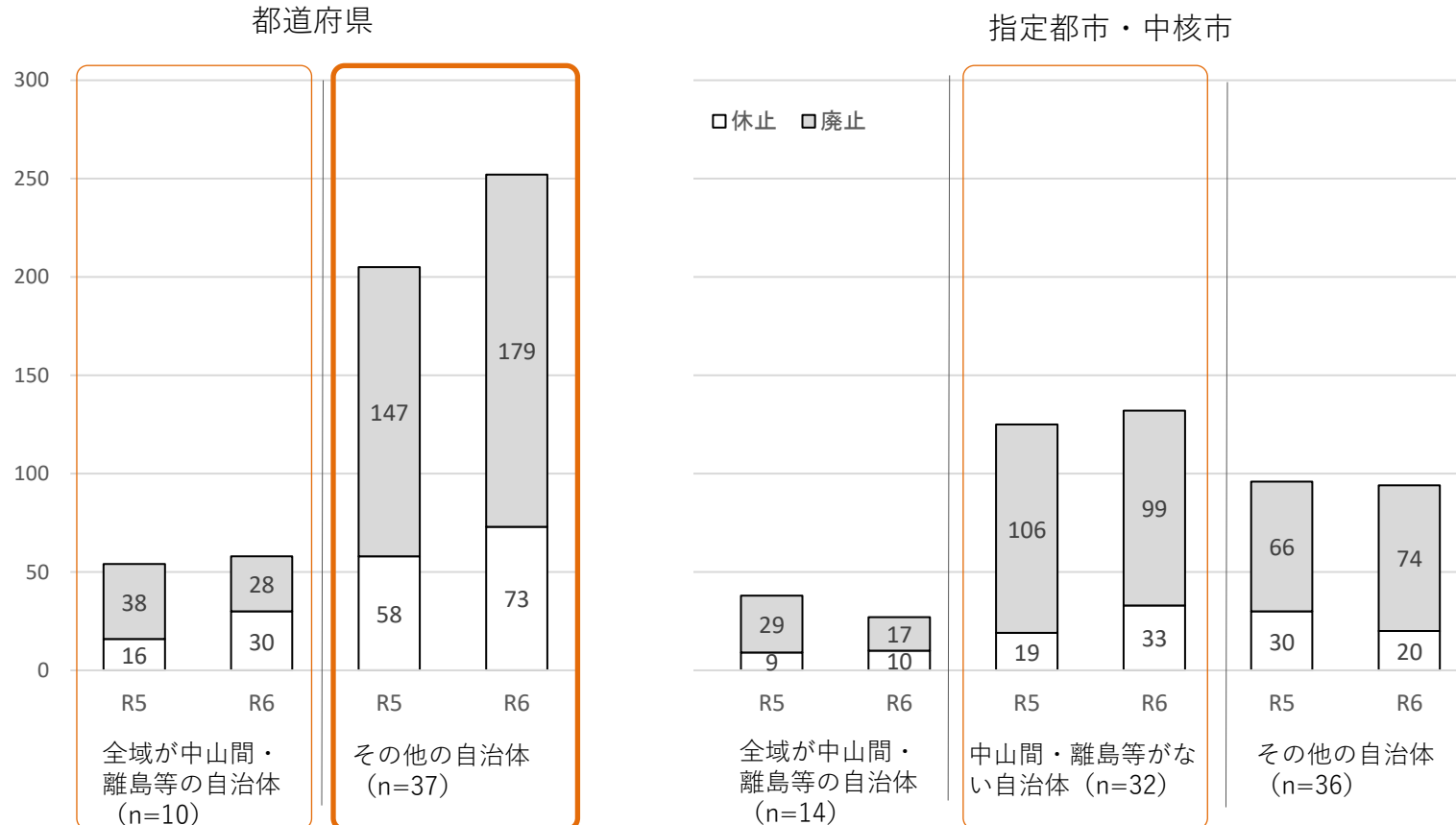
(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査：都道府県、指定都市、中核市）

【地域別の訪問介護事業所数の変化（自治体票:問2(5)(6)）×問6(1)】

- 令和6年6月～8月の3か月間でサービスを休止又は廃止した介護事業所数について、都道府県・指定都市・中核市別に見ると、全域が中山間・離島等の都道府県では微増、それ以外の都道府県では概ね2割程度増加した。
- 指定都市・中核市については、中山間・離島等がない自治体のみで微増した。

図表3 地域別の訪問介護事業所数の変化（回答数：129）



(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査：指定都市、中核市、特別区、市町村、広域連合）

【介護事業所数の変化（自治体票:問2（3）（6）（7）】

○ 令和5年6月～8月の3か月間と令和6年6月～8月の3か月間の事業所数の変化は以下の通り。

図表4 介護事業所数の変化（回答数：979）

サービス	令和5年6月～8月					令和6年6月～8月					(参考) 介護給付費等 実態統計 請求事業所数 (令和6年4月 審査分)
	①休止数	②廃止数	③再開数	④新規 開設数	⑤増減数 (③+④-① -②)	⑥休止数	⑦廃止数	⑧再開数	⑨新規 開設数	⑩増減数 (⑧+⑨-⑥ -⑦)	
居宅介護支援	240	343	19	274	-290	283	332	25	307	-283	36,459
小規模多機能型居宅介護	29	22	4	28	-19	39	30	3	20	-46	5,469
看護小規模多機能型 居宅介護	4	4	1	22	15	3	4	2	19	14	1,031
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	7	7	2	15	3	6	15	2	20	1	1,311
夜間対応型訪問介護	2	5	0	5	-2	2	1	0	4	1	181
地域密着型通所介護	80	236	12	197	-107	81	233	6	249	-59	18,432
認知症対応型通所介護	33	38	1	30	-40	30	29	5	11	-43	2,851
療養通所介護	2	0	0	5	3	2	0	0	0	-2	80
認知症対応型 共同生活介護	19	35	0	51	-3	16	37	1	52	0	14,234
地域密着型特定施設 入居者生活介護	3	1	0	8	4	3	1	1	2	-1	363
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	2	4	0	14	8	2	2	2	8	6	2,526

(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

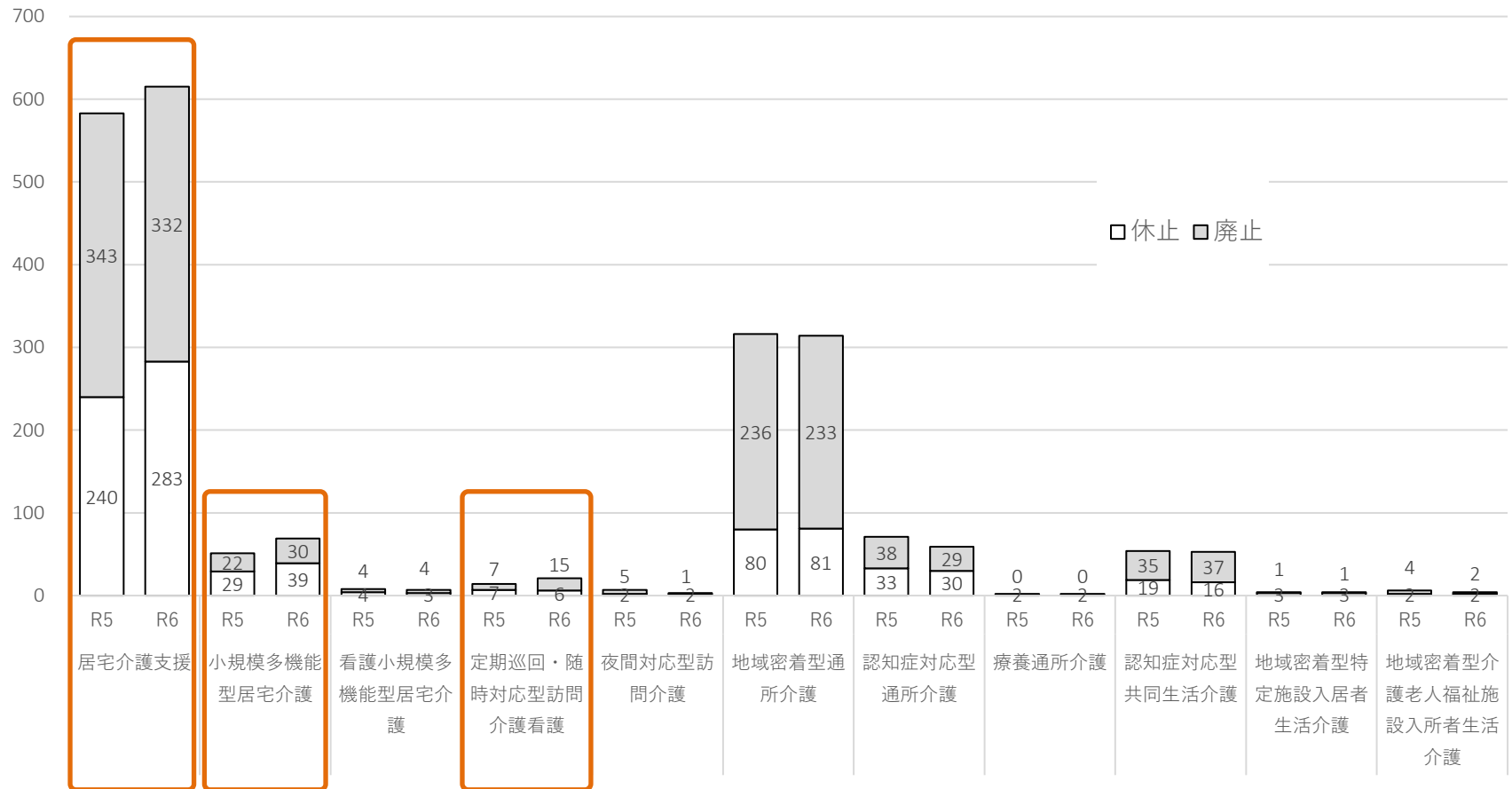
A. アンケート調査（自治体調査：指定都市、中核市、特別区、市町村、広域連合）

【介護事業所数の変化（自治体票:問2（6）（7））】

- 令和6年6月～8月の3か月間でサービスを休止又は廃止した介護事業所数について、令和5年6月～8月の3か月間と比較すると、居宅介護支援や小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護で微増した。

※グラフ中の記載「R5」は令和5年6月～8月、「R6」は令和6年6月～8月を示している。

図表5 介護事業所数の変化（休止・廃止）（回答数：979）



令和6年4月事業所数 (介護給付費等実態統計)	36,459	5,469	1,031	1,311	181	18,432	2,851	80	14,234	363	2,526
----------------------------	--------	-------	-------	-------	-----	--------	-------	----	--------	-----	-------

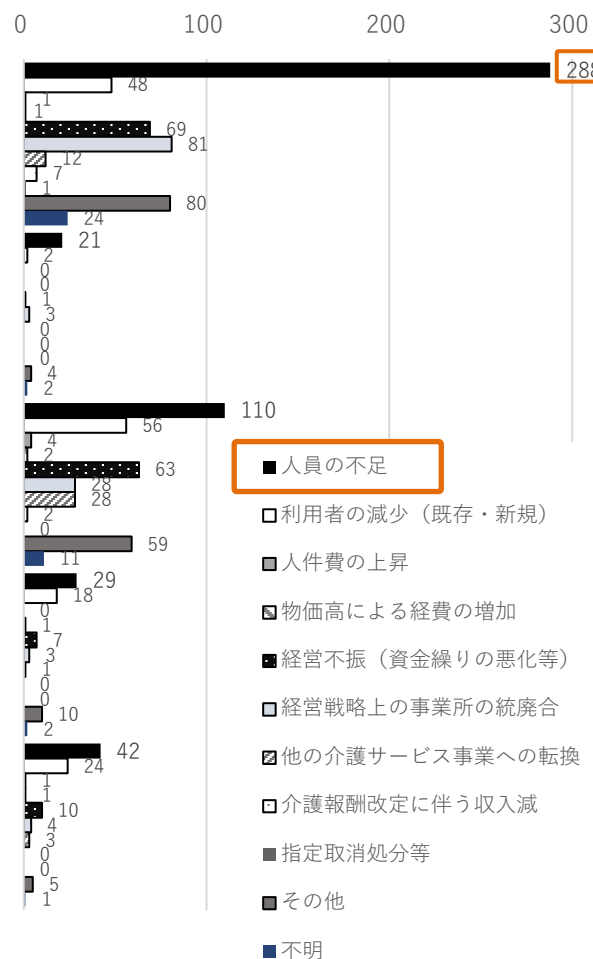
(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査）

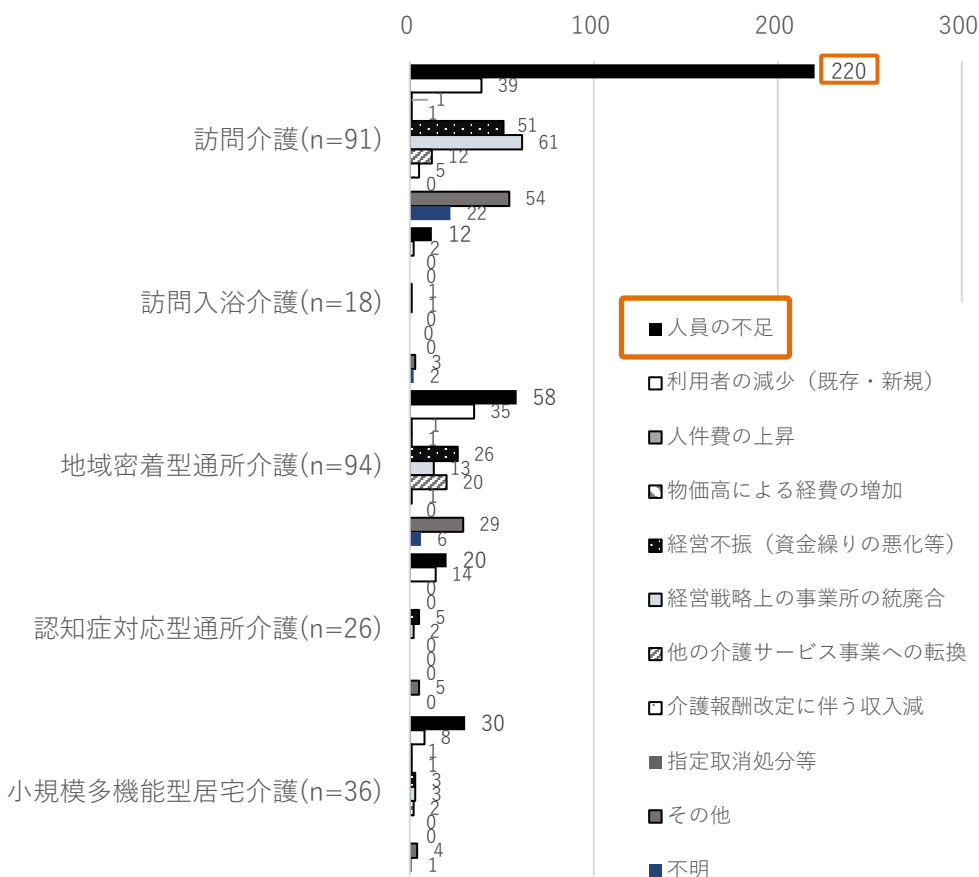
【介護事業所の休止・廃止の理由（自治体票:問3） × 問6（1）】

○ 令和6年6月～8月に休止又は廃止した介護事業所について、その理由を見ると、すべてのサービスで「人員の不足」が最も高く、これは中山間・離島等がある自治体の場合も同様であった。

図表6 介護事業所の休止・廃止理由別休止・廃止事業所数



図表7 介護事業所の休止・廃止理由別休止・廃止事業所数
※中山間・離島等がある自治体のみ



※1 nは回答があった自治体数

※2 休止・廃止事業所の内訳を理由別に複数回答で把握したもので、無回答の自治体があることや休止・廃止事業所数に対して回答のあった数が過小であることなどから、図表1～5の数値と一致しない。

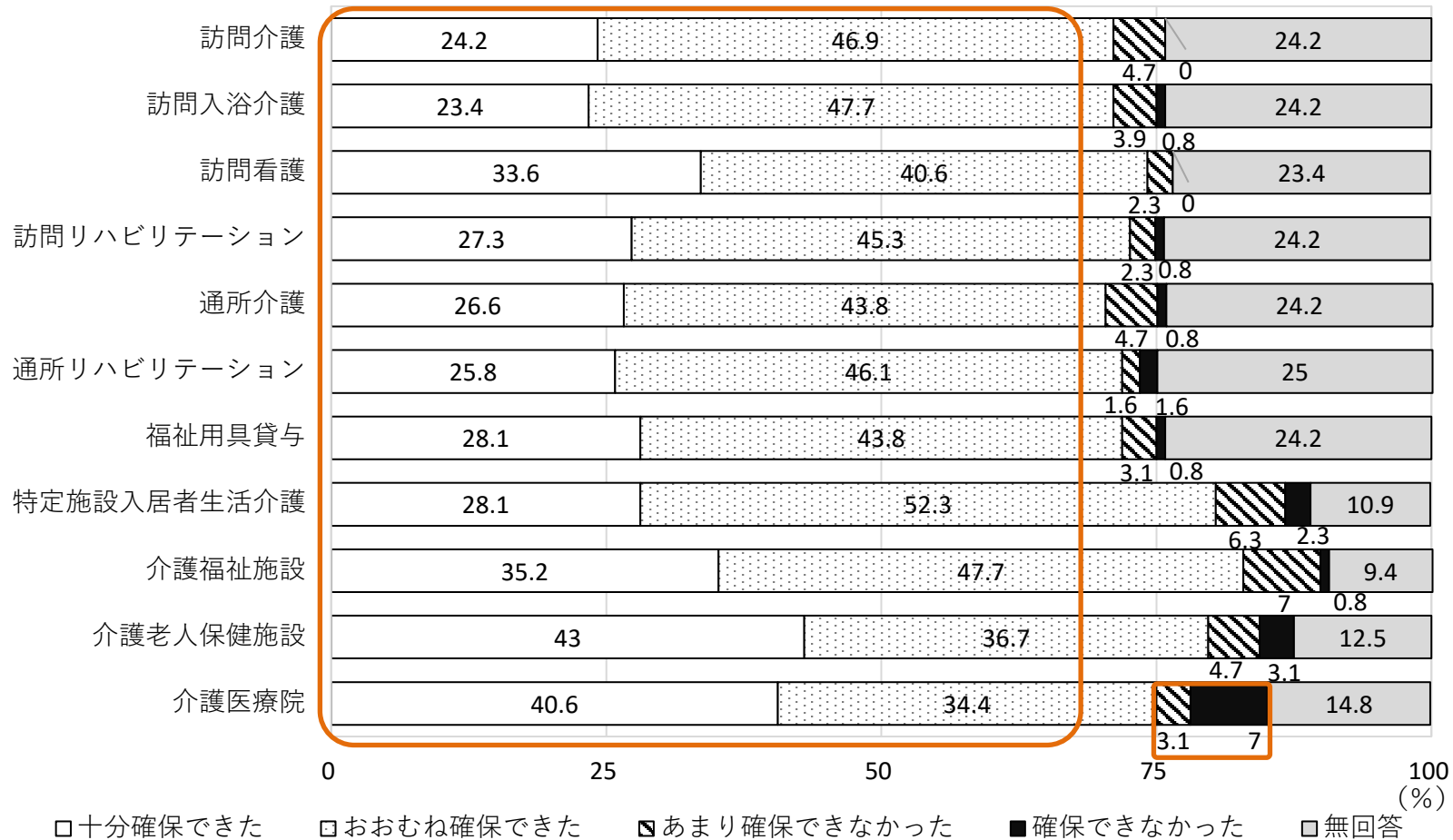
(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査）

【介護事業所の確保状況（自治体票:問2(8)）】

- 第8期介護保険事業（支援）計画における介護事業所の確保状況を見ると、すべてのサービスにおいて、「十分確保できた」と「おおむね確保できた」の合計が7割以上であった。
- 「あまり確保できなかった」と「確保できなかった」の合計が最も高かったサービスは、介護医療院（10.1%）であった。

図表8 第8期介護保険事業（支援）計画における介護事業所の確保状況（回答数：128）



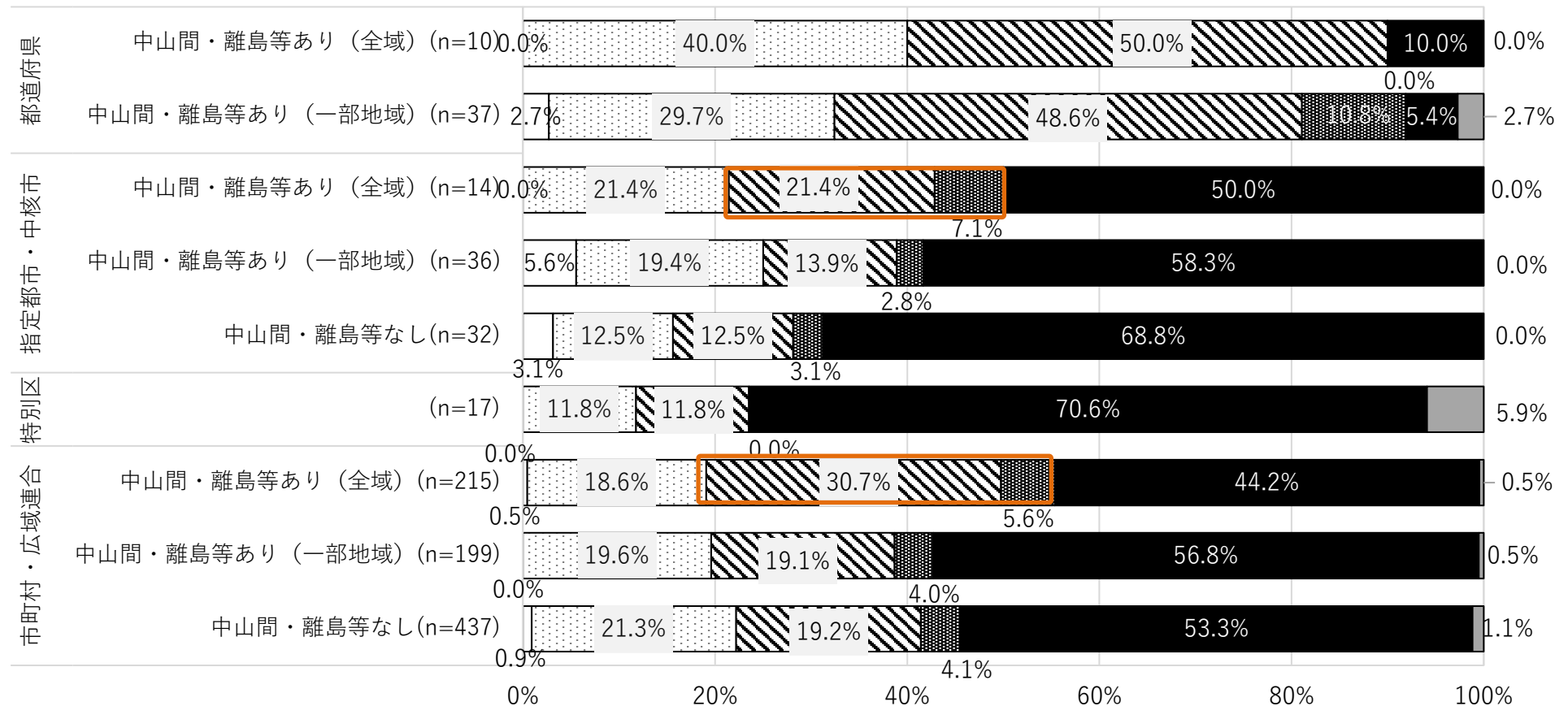
(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査）

【介護人材の確保の状況（自治体票:問4）】

- 第8期介護保険事業（支援）計画における介護人材需給推計に沿った介護人材の確保の状況について、地域別に見ると、都道府県では、「あまり確保できなかった」と「確保できなかった」の合計が5～6割程度であった。
- 都道府県以外では、指定都市・中核市、市町村・広域連合ともに、中山間・離島等が全域の自治体では、「あまり確保できなかった」、「確保できなかった」の合計が、それ以外の自治体と比較して高かった。

図表9 介護人材の確保の状況（回答数：994）



□十分確保できた □おおむね確保できた ▨あまり確保できなかった ▩確保できなかった ■推計値を把握していない ■無回答

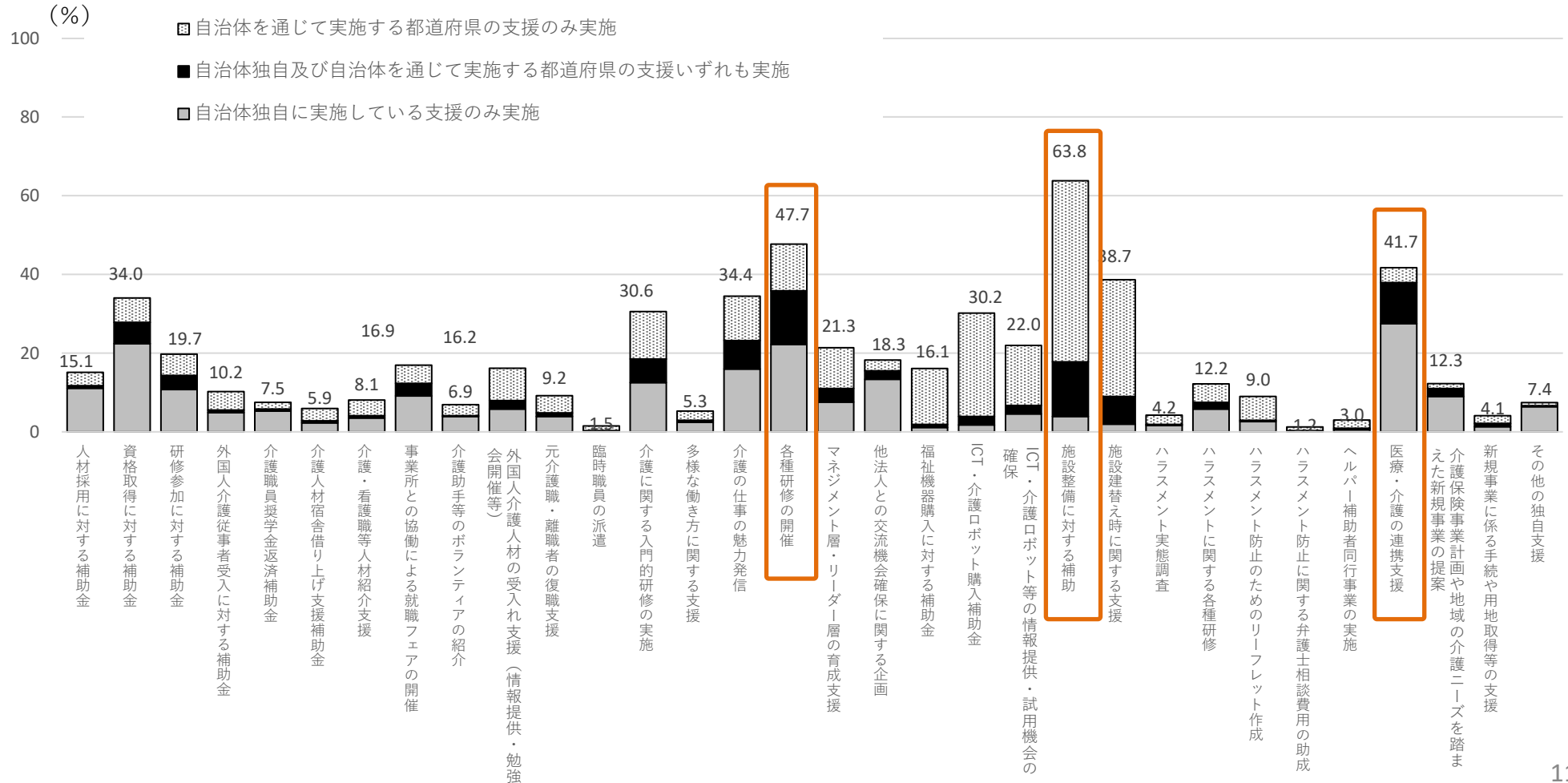
(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査：指定都市、中核市、特別区、市町村、広域連合）

【介護人材確保対策等に関する各種支援の実施状況（自治体票:問5（1））】

- 指定都市、中核市、特別区、市町村、広域連合において、介護人材確保対策等に関する各種支援として、実施している割合が高かった項目は、「施設整備に対する補助（63.8%）」、「各種研修の開催（47.7%）」、「医療・介護の連携支援（41.7%）」であった。

図表10 介護人材確保対策等に関する各種支援の実施状況（自治体独自に実施している支援）（回答数：979）



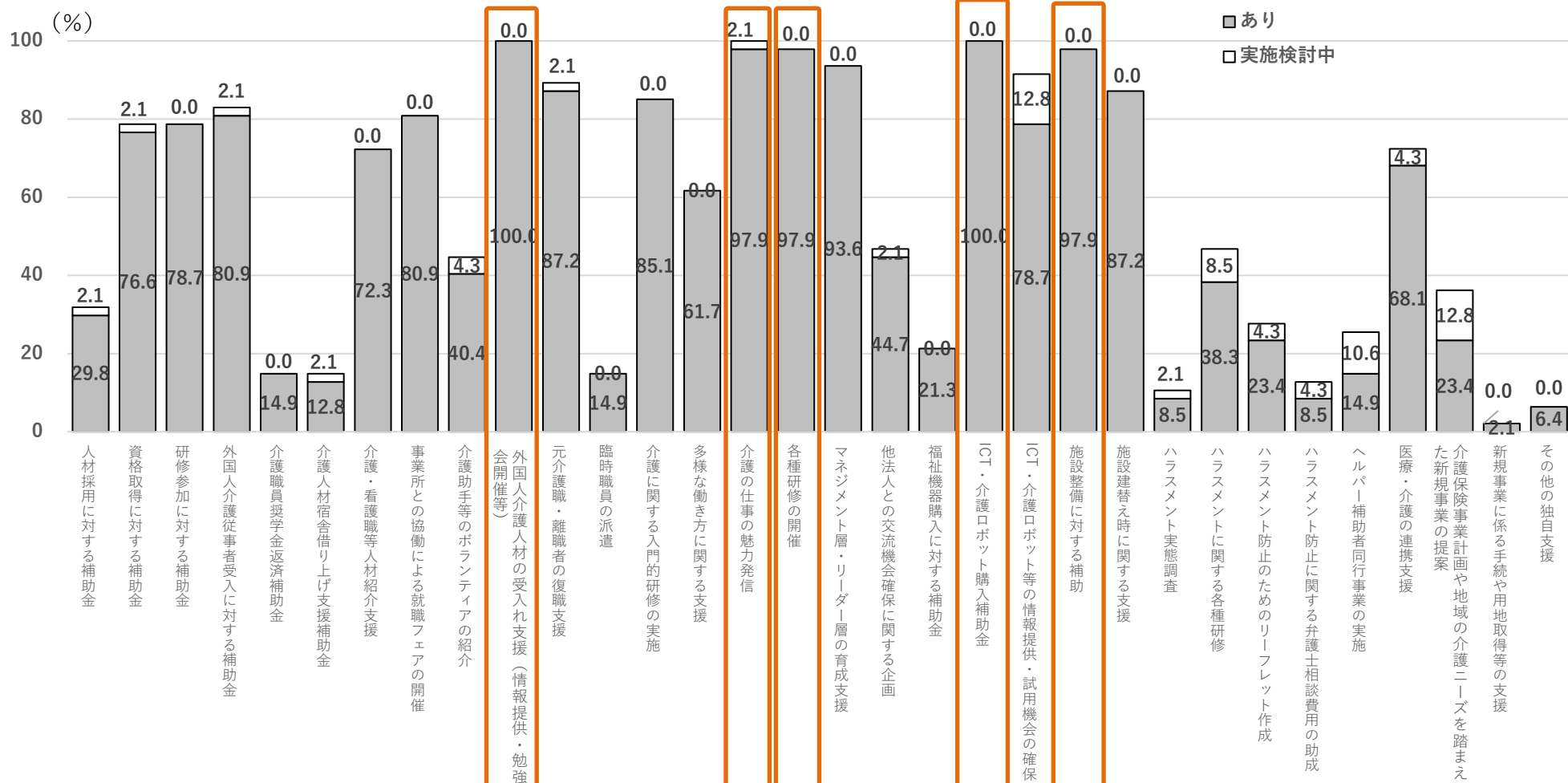
(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査：都道府県）

【介護人材確保対策等に関する各種支援の実施状況（自治体票:問5（2））】

- 都道府県において、介護人材確保対策等に関する各種支援として、実施している割合が高かった項目は、「外国人介護人材の受入れ支援（情報提供・勉強会開催等）（100%）」、「ICT・介護ロボット購入補助金（100%）」、「介護の仕事の魅力発信（97.9%）」、「各種研修の開催（97.9%）」、「施設整備に対する補助（97.9%）」であった。

図表11 介護人材確保対策等に関する各種支援の実施状況（自治体独自に実施している支援）（回答数：47）



(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

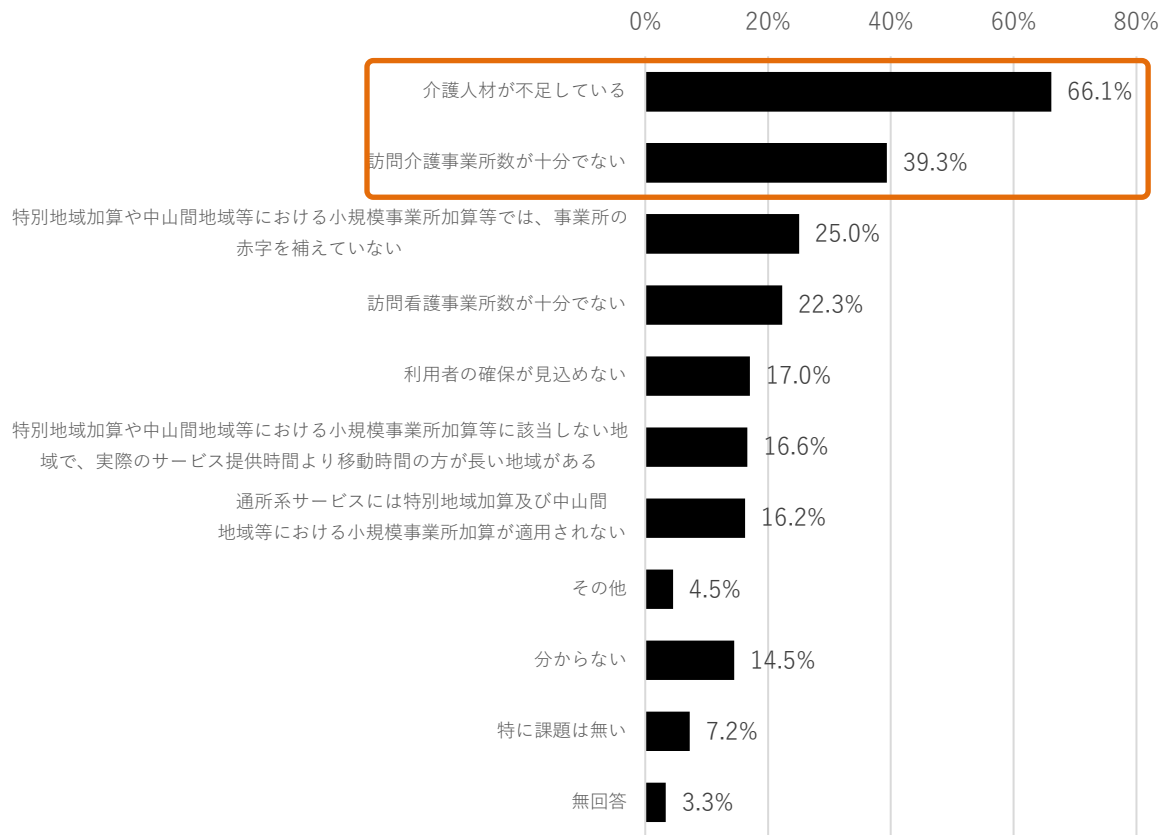
A. アンケート調査（自治体調査）

【中山間・離島等でのサービス提供の課題（自治体票:問6（2）（3））】

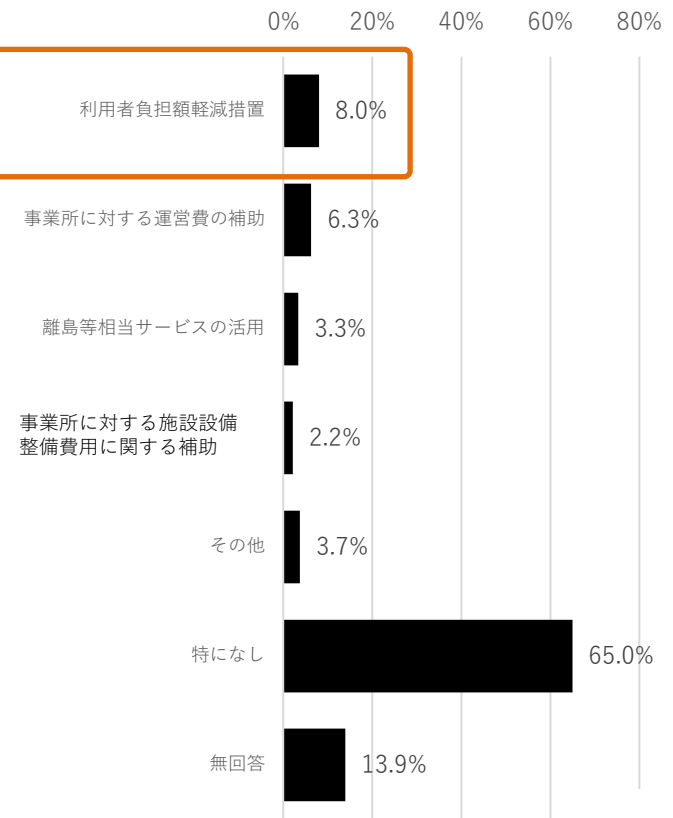
- 中山間・離島等でのサービス提供について感じている課題は、「介護人材が不足している（66.1%）」次いで「訪問介護事業所数が十分でない（39.3%）」が高かった。
- 中山間・離島等に対して自治体独自に実施している支援は、「特になし（65.0%）」が最も高かった。実施している支援内容としては「利用者負担額軽減措置（8.0%）」が高かった。

※本設問は、中山間・離島等が「あり」の自治体に対する設問

図表12 中山間・離島等でのサービス提供について感じている課題（回答数：511）



図表13 中山間・離島等に対して自治体独自に実施している支援（回答数：511）



(4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた持続的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業

A. アンケート調査（自治体調査）

- 【中山間・離島等でのサービス提供の課題や支援の主な内容（自治体票:問6（2）（3）（4））】
- 中山間・離島等でのサービス提供について感じている課題及び、中山間・離島等に対して自治体独自に実施している支援として回答があった主な内容は以下の通り。

※本設問は、中山間・離島等が「あり」の自治体に対する設問

図表14 中山間・離島等でのサービス提供について感じている課題（回答数：22）

その他の 主な内容	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 地域によっては、利用者宅まで遠いため、1件にかかる時間及びコストがかかる。
	中核市	<ul style="list-style-type: none"> 中山間部等の利用者に対し、通所系サービスの送迎が困難であるため、十分に提供できない場合がある。
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 本市における中山間地域等とは離島のため、悪天候などで渡船が欠航となった場合、訪問介護職員等が島に渡ることができず、サービスが提供できない。 事業所が少ないこと、また人材が潤沢ではないことから、当町のまだ奥地の山間部へ訪問介護のサービス提供が不足傾向にあり、安定的なサービス提供の継続に不安。移動時間を評価した加算を再検討してほしい。

図表15 中山間・離島等に対して自治体独自に実施している支援（回答数：73）

主な内容	都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 離島や中山間地域等に所在する介護事業所への赴任旅費等の補助地域外から新規介護職員を採用した際に発生する赴任旅費等の支援 現在事業存続が困難となっている訪問介護サービス事業所または新規に事業を開始しようとする訪問介護サービス事業所に対して、市町村と共同して運営費等を支援
	中核市	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域に所在する訪問看護等の事業者を利用する場合、利用料が10%割増しとなるのを、低所得者と認定した方に対して、自己負担割合を10%から9%に軽減措置を行う。また、減額分（1%）の1/2を事業者に補助 中山間地域においても、介護保険サービス等の利用が必要な者には希望するサービスが円滑に提供されるよう、「介護サービス山間地域提供協力金」をサービス提供事業所に助成し、介護保険サービス等の提供を図っている。
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設等居住費助成事業（生活困窮者等に対して1日当たり最大330円）、認知症対応型共同生活介護（生活困窮者等に対して1月当たり最大10,000円）、県から交付される補助金を財源として整備する特別養護老人ホーム等の整備に対する補助 離島特例サービスとして、人員基準・設備基準等を緩和したショートステイサービスを実施
	広域連合	<ul style="list-style-type: none"> 介護報酬の特別地域加算等の利用者負担分に対して、その全額を補助 居宅系サービスを実施している事業所に対して利用者への訪問、送迎実績に応じて運営支援金を交付している。